【日時】2月21日（月）10：30～

【場所】新居浜市役所　消防防災合同庁舎５階

【項目】（１）令和４年第１回新居浜市議会定例会議案概要について

・令和４年度当初予算　ほか

※令和４年度各種料金の見直しについて

（下水道使用料・水道料金・家庭ごみ一部有料化）

（２）令和４年度組織機構の見直しについて

（３）新型コロナウイルス感染症対策について

（４）新居浜市発注の公共工事における週休２日確保工事の試行について

発表内容

（１）令和４年第１回新居浜市議会定例会議案概要について

・令和４年度当初予算　ほか

※令和４年度各種料金の見直しについて

（下水道使用料・水道料金・家庭ごみ一部有料化）

＜司会＞

ただいまから定例記者会見をはじめさせていただきます。なお、担当部局が出席しておりますので、詳細等につきまして確認事項がございましたら、会見終了後、そちらでお受けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、最初に市長からあいさつを申し上げます。

＜市長＞

おはようございます。

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

まず、はじめに、依然としてオミクロン株を中心とした全国的な感染の確認が続いております。感染された方の一日も早い回復をお祈り申し上げる次第でございます。

愛媛県におきましても、依然として家庭内での感染確認や高齢者施設等でのクラスター事例が確認されておりますので、市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、引き続き感染回避行動の徹底をお願いいたしますとともに、感染防止対策について、ご理解・ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

本日、召集告示いたしました「第１回市議会定例会」は、２月２８日に招集いたします。

今議会には、令和４年度施政方針及び予算編成方針に基づく当初予算をはじめ、各種料金の見直しに係る条例改正などを上程することとしています。

まず、「予算編成」に当たっての基本的な考え方を説明します。

令和４年度当初予算は、公約に掲げております７つの基本政策の実現を目指すとともに、令和３年度からスタートいたしました第六次新居浜市長期総合計画を推進するための重点事業といたしまして、

①新型コロナウイルス感染症対応

②子ども・子育て支援の充実

③環境エネルギー政策の強化

④文化・スポーツの振興

の４項目を掲げ、これらの具体的施策について推進することとしております。
ここ数年の新型コロナウイルス感染症への対応などによりまして、財政調整基金の大幅な減少など、たいへん厳しい財政状況の中ではございますが、市民サービスに直結する予算については最大限確保に努めつつ、サマーレビューなどを通じて、全体的な歳出の見直しに取り組んだ一方、新文化センター建設に向けた事業をスタートさせるほか、（仮称）西部学校給食センターの建設工事を本格化するなど、厳しい財政状況の中でも、市民の皆様からの要望や、喫緊の課題に対する予算措置をいたしました。
その結果、当初予算といたしましては、一般会計で、５０９億３，９７２万９千円と過去最大規模となっておりますが、財政調整基金や減債基金など各種基金の活用など、健全財政の維持にも配慮した予算といたしております。
以上が、令和４年度「予算編成」の基本的な考え方でございます。
次に、今議会において上程するもののうち、各種料金の見直しに係る事項として「水道料金」、「下水道使用料」及び「家庭ごみの一部有料化」について、私からご説明いたします。
お手元の資料①でございます。
まず、水道料金につきましては、平成９年以来、消費税率の改定を除き、２５年間にわたり水道料金を据え置き、県下１１市の中で最も安い料金で運営してまいりましたが、老朽化が進む水道施設の更新や耐震化に多額の投資が必要となっている一方で、人口減少等により、水道事業経営の根幹をなす水道料金収入は減少の一途をたどっており、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくためには、料金改定が必要との結論に達し実施することといたしました。
次に資料②、下水道料金につきましては、本市の下水道事業につきましては、平成３１年４月から地方公営企業法を適用し、経営状況がより明確になりましたが、本来、汚水処理に係る経費は、使用者からの使用料収入によって賄うことが原則とされている中、これまでは経費の一部を一般会計からの繰入金で補填しており、あわせて、国が最低限の経営努力として求める使用料単価の基準を下回っていることから、これらの課題を解決するため、料金改定が必要との結論に達し実施することといたしました。
なお、上下水道の料金見直しについては、コロナ禍の状況も踏まえて、令和４年１０月から実施したいと考えております。
次に資料③、「家庭ごみの一部有料化」につきましては、
現在、家庭ごみにつきましては、減量化と３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に努めているところでございますが、本市の一人一日当たりのごみ排出量は、全国平均や県内平均と比較しましても多く、高止まりの状況が続いております。
このことから、今後、人口減少や少子高齢化が進行することが見込まれる中、将来にわたり持続可能な、ごみの適正処理を確保するため、家庭ごみ有料化によるごみの減量を推進することとし、まずは、家庭系直接搬入ごみと大型ごみ戸別収集につきましては、令和４年１０月から実施することといたしました。事業ごみの手数料につきましても、今回の実施する家庭系直接搬入ごみの有料化に伴い同体系での変更をする予定といたしております。
その他、各議案等の詳細につきましては、企画部担当課から説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

＜司会＞
先ほど市長から、説明申し上げましたとおり、
本日２月２１日に招集告示されました２月定例市議会の日程につきましては、２月２８日開会となっております。（３月２４日まで）
また、今回提出されます議案につきましては、お手元の議案書のとおりでございまして、

報　　告　　２件
一般議案　　２件
条例議案　１５件
予算議案　１４件　の
合　計　３３件　です。

それでは、予算関連の報告及び予算議案につきましては財政課から、
また、予算関連以外の報告、一般議案、条例議案及び追加提出予定議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。
それではまず財政課長木俵から説明いたします。

＜財政課長＞
財政課の木俵でございます。よろしくお願いいたします。私の方からは、予算に関連する報告議案と２月補正予算案について説明させていただきます。
報告第２号「専決処分した事件の承認」につきましては、「令和３年度新居浜市一般会計補正予算（第１１号）」でございまして、感染症の影響が長期化する中で、特に生活が苦しくなっている住民税非課税世帯等に対して、１世帯あたり１０万円の給付金を支給する臨時特別給付金支給事業及び、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種事業について、地方自治法第１７９条第１項の規定により補正予算の専決処分をしたもので、同条第３項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第１８号から議案第２４号までの令和４年度当初予算議案について、一括して説明いたします。当初予算案の概要をお手元にお配りしておりますのでお目通し下さい。
予算案のポイントと、予算編成の重点項目につきましては、先に市長から説明いたしましたので割愛させていただきます。
３ページをお開きください。
まず予算規模についてでございます。令和4年度の当初予算は、一般会計が、509億3,972万9千円で、対前年度比では、9億3,372万9千円、1.9%の増となっており、過去最高規模の予算額となっています。
また、特別会計は、289億1,560万5千円、企業会計は、116億2,328万8千円となり、全会計の合計では、914億7,862万2千円、対前年度比では、12億8,148万3千円、1.4%の増となっております。
４ページをお開きください。
ここからは、主要な事業の概要について、令和４年度の新規事業を中心に、まちづくりの目標ごとにご説明いたします。
はじめに「目標１　未来を創り出す子どもが育つまちづくり」でございます。
小中学校施設環境整備事業につきましては、市内各小中学校の施設改修、校舎・体育館照明のLED化などを順次行っておりますが、令和４年度は、新たに新居浜小学校、東中学校で外壁の打診検査を行うこととしております。令和４年度に実施する打診検査の結果を参考に、全小・中学校の打診検査にかかる経費等を算出し、令和5年度以降３年間で予算化する予定でございます。
５ページをご覧ください。
学校給食センター建設事業につきましては、令和５年度の供用開始を目指して計画を進めている学校給食センターについて、令和４年度からは建設に着手するもので、事業費としましては、１４億６，５０９万円でございます。
６ページをお開きください。

小学校トイレ改修事業につきましては、小学校のトイレを順次洋式化していく事業で、令和４年度は中萩小学校の設計を行うもので、令和６年度までに、このほか、泉川小学校、角野中学校を実施予定でございます。
８ページをお開きください。
次に「目標２　健康で、いきいきと暮らし、支え合うまちづくり」でございます。
地域医療対策強化事業費につきましては、十全総合病院に、愛媛大学大学院医学系研究科の「難病・高齢医療学講座」を開設するもので、脳神経内科や循環器内科での診療支援や教育、臨床研究などを行うものでございます。
９ページをご覧ください。
次に「目標３　活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」でございます。
別子山観光交流施設整備事業につきましては、別子山地域における交流人口の拡大を図るため、「ゆらぎの森」エリア内に、新たな観光交流施設の整備を行うものでございます。
１０ページをお開きください。
別子木材センター活性化事業につきましては、別子木材センターの事業運営効率化に対する支援として、機械設備更新に要する経費を補助するものでございます。
１２ページをお開きください。
「目標４　安全・安心・快適を実感できるまちづくり」でございます。
カーボンニュートラルポート形成計画策定事業費につきましては、新居浜港が、国土交通省から「カーボンニュートラルポート」のモデル港に指定されたことから、カーボンニュートラルポート形成計画を策定するものでございます。
１４ページをお開きください。
次に「目標５　人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」でございます。
高齢者生きがい創造学園環境整備事業につきましては、高齢者の生涯学習の場として活用している高齢者生きがい創造学園について、耐震改修工事等を行うものでございます。
１５ページをご覧ください。
新市民文化センター建設準備事業費につきましては、市民文化センターが、令和９年に耐用年数を迎えることから、新たな施設建設に向けた基本構想・基本計画の策定を行うものでございます。
１７ページをお開きください。
「目標６　人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」でございます。
汚水共同処理負担金につきましては、令和４年度から運用が開始される、汚水共同処理施設による共同処理に要する負担金でございます。
１８ページをお開きください。
ごみ一部有料化推進事業費につきましては、令和４年１０月から開始予定の、家庭ごみ一部有料化に要する広報費、システム改修等の経費でございます。
次に、ごみ処理広域化推進事業費につきましては、今後のごみ処理施設の共同化・広域化を検討するため、新居浜・西条地区広域行政圏協議会と四国中央市が共同で、ごみ処理施設の集約化の実現可能性調査を行うもので、調査費１，７７１万２千円を３市それぞれが１／３ずつ負担するものでございます。
１９ページをご覧ください。
「計画の推進」でございます。
企業版ふるさと納税促進事業費につきましては、金融機関と連携して、企業版ふるさと納税を促進しようとするもので、企業からの寄附額のうち５．５%を、成果報酬として金融機関に支払うものでございます。
２１ページをお開きください。
ここからは一般会計の歳入についてご説明いたします。

まず、市税につきましては、税目によって増減がございますが、総額では、対前年度比３億４，９６０万４千円、１．９％増の１８９億８，１２５万１千円となっております。
市民税につきましては、個人・法人とも、全体として新型コロナウイルス感染症の影響が予想よりも少なかったことなどにより、令和２年度以前程度の例年並みと想定し、合計で３億１，７２９万７千円、４．６％の増となっております。
２２ページをお開きください。
地方交付税と臨時財政対策債につきましては、地方財政対策や本市の市税収入の動向等を踏まえ、合計で、対前年度比５億５００万円、６．４％減の７４億４，５００万円となっております。
２３ページをご覧ください。
市債につきましては、対前年度比６億６，９１０万円、１２．６％減の４６億３，７１０万円となっております。
これは、別子木材センター整備事業債などが増となった一方、特に、臨時財政対策債が大幅減となったことが主な要因でございます。
２４ページから２６ページにつきましては、２４ページが一般会計の性質別歳出の内訳と前年度との比較、２５ページが経費別歳出の内訳と前年度との比較、２６ページが特別会計の令和４年度当初予算額と前年度との比較となっておりますので、お目通しいただければと思います。
以上で、令和４年度当初予算案の概要について、説明を終わります。

続きまして、議案第２８号及び議案第２９号の令和３年度補正予算案についてご説明いたします。
お手元の「令和３年度２月補正予算案の概要」の１ページをご覧ください。
はじめに、予算規模でございます。
今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響などで未執行となる予定の事業などの減額をはじめ、宇高西筋線改良事業などの公共事業、別子木材センター活性化事業などの単独事業、中小企業振興対策費などの施策費のほか、経常経費について予算措置を行っております。
この結果、一般会計では、補正額7億8,520万5千円の追加、補正後の予算総額は、584億7,612万7千円となり、対前年度同期比は、76億8,364万9千円、11.6%の減となっております。
また、特別会計は、国民健康保険事業特別会計の補正のみとなっております。
２ページをご覧ください。
一般会計補正予算の主な事業について、ご説明いたします。
まず、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業費につきましては、保育士・幼稚園教諭等の賃金引き上げを実施する保育園等を対象に、負担金を支出するもので、6,229万２千円の追加でございます。
次に、中小企業振興対策費につきましては、中小企業振興条例に基づく助成額が、当初見込みを上回るため不足額を追加するもので、補正額は7,600万円でございます。
３ページをお開きください。
別子木材センター活性化事業につきましては、別子木材センターの機械設備更新等に要する経費を補助するもので、補正額は3,700万円でございます。
次に、宇高西筋線改良事業につきましては、国の補正内示があったことから工事費を追加するもので、補正額は3,300万円でございます。
４ページをご覧ください。
消防水利整備事業につきましては、水道配水管布設替工事に伴う消火栓設置数が確定したことにより、水道局への負担金の不足分を追加するもので、補正額は181万円でございます。
次に、新型コロナウイルス感染症の影響などで減額となる事業につきましては、全34事業で、合計11億9,634万2千円の減額となっております。
主な事業と、減額する財源の内訳は、表に記載のとおりでございます。
5ページをお開きください。

減債基金積立金につきましては、令和３年度の普通交付税再算定において、臨時財政対策債の償還財源として交付された追加額を基金に積み立てるもので、6億1,645万3千円の追加でございます。
次に、一般会計補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。
歳入につきましては、市税が7億円、法人事業税交付金が1億円、地方交付税が7億8,937万6千円、などの追加のほか、県支出金が3億2,809万4千円、繰入金が3億6,476万5千円の減額などとなっております。
6ページをご覧ください。
歳出につきましては、施策費が6億4,550万8千円、単独事業費が7,107万円の追加などとなっております。
次に、特別会計でございます。
国民健康保険事業特別会計につきましては、葬祭費について不足が見込まれるため追加するもので、補正額は、100万円となっております。
以上で、議案第２８号及び議案第２９号の説明を終わります。
＜司会＞
引き続きまして、予算関連以外の報告、一般議案、条例議案及び追加提出予定議案つきまして、総合政策課長加地から説明いたします。

＜総合政策課長＞
総合政策課加地でございます。私の方からは、報告１件、一般議案２件、条例議案１５件について、ご説明いたします。
それでは、議案書の目次をご覧ください。
まず、報告につきましては、報告第１号「専決処分の報告」（和解及び損害賠償の額の決定）の１件でございます。

次に、一般議案につきましては、議案第１号、「市道路線の認定について」及び議案第２号、「工事委託契約の変更」の２件でございます。

次に、条例議案につきましては、議案第３号、「新居浜市個人情報保護条例の一部を改正する条例」の制定についてから、議案第１７号、「新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」の制定についてまでの１５件でございます。以上でございます。

（２）令和４年度組織機構の見直しについて

＜司会＞
それでは続きまして、「令和４年度組織機構の見直し」について、市長よろしくお願いします。

＜市長＞
はい、「令和４年度組織機構の見直し」について、でございます。
市の組織機構につきましては、社会情勢の変化に伴う「新たな行政課題」や「多様化する市民要望」に、迅速かつ的確に対応してまいりますため、これまでにも適宜見直しをしてきたところでございますが、令和４年度におきましても、「第六次新居浜市長期総合計画」を着実に推進するため、組織の見直しを行うことといたしました。
重要課題に取り組むための新しい体制といたしまして、「スポーツ文化局」・「こども局」・「環境エネルギー局」の３つの局を新たに設置することといたします。

企画部に「スポーツ文化局」を設置することにつきましては、現在、教育委員会が所管している文化及びスポーツに関する事務を市長事務部局に移管し、まちづくりの観点から他の関連施策とあわせて一元的に所掌するとともに、新市民文化センターの建設や総合運動公園の整備などの「大型プロジェクト」を着実に推進してまいります。
また、福祉部の「こども局」では、市民が安心して子どもを産み、育てていけるよう、子ども・子育て支援の一層の充実強化を図ってまいりたいと考えております。
また、市民環境部の「環境エネルギー局」では、環境施策や廃棄物対策に加え、新たに「カーボンニュートラル推進室」を置き、環境エネルギー政策の強化に重点を置いた施策を展開してまいりたいと考えております。
その他の各課所室につきましても、先ほど申しあげました文化・スポーツ担当課の移管のほか、上下水道局では、現在の５課を４課に再編して組織のスリム化を図るなど、より効率的な組織となるよう見直しの検討を進めております。
資料④にございますように、これらの見直しの結果、現在の１０部７８課が１０部３局７２課となります。
新居浜市が「目指すべき職員像」として掲げている「チャレンジ」「コスト」「チェンジ」の「３Ｃ職員」を全職員が常に意識し、全力で市政の課題に取り組んでまいりたいと考えております。
私からは以上でございます。

（３）新型コロナウイルス感染症対策について

＜司会＞
それでは続きまして、「新型コロナウイルス感染症対策」について、市長よろしくお願いします。

＜市長＞
はい。「新型コロナウイルス感染症対策」について、でございます。
本市の感染状況についてでございますが、資料をご確認ください。１月５日に２名の陽性者が確認されて以降、連日、陽性者が確認され、１月中に確認された陽性者数は、１か月あたり過去最高であった昨年８月の１９６人の２倍を超える
４３１人が確認されました。
２月になりましても連日のように陽性者が確認されていますが、２月５日から１２日の１週間は１６０人、直近の７日間では１１５人と減少しているようにも見えますが、今月４日には隣接県においてオミクロン株の亜種であるBA.2（ﾋﾞｰｴｰﾂｳ）が確認されるなど、高止まりの状況が続く中、更なる感染の拡大も危惧されています。
このような中での本市の対応といたしましては、感染に不安のある無症状の方が無料でＰＣＲ検査を受けることができる検査センターを旧水道局庁舎で今月末まで開設するほか、市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染拡大を予防するため１月３０日から市有施設の利用を停止しているところでございます。

次に、感染拡大防止のために感染回避行動とともに重要となります、ワクチンの接種についてでございます。
まず、新居浜市での追加接種の進捗状況についてでございますが、２月１８日現在、総人口に占める３回目接種率は、全国１２．６％、愛媛県平均１２．４％に対して、新居浜市は、１４．５％となっております。
本市における、３回目接種の対象者８６，５００人のうち接種を済まされた方は１５，９３２人で

１８．４％となっております。

次に、接種券の発送と予約枠の状況についてでございますが、医療機関に可能な限り、迅速に接種を進められますようご協力いただき、接種券が届き次第、接種できるように予約枠を確保して、接種券を発送しております。
接種券の送付状況といたしましては、３回目接種対象者の約半数となる４２，０００人に発送しております。
この内、現在までに接種済または予約済みの方は、約３０，０００人　（７１．４％）となっています。現在のワクチン確保量及び予約枠数の状況を考慮いたしますと、接種を希望する高齢者の方への３回目接種は、概ね２月末までに実施できるものと見込んでおります。
また、ワクチンごとの接種を含めた予約状況としましては、ファイザーワクチンが１４，５４４回、モデルナワクチンが１５，１１５回となっており、モデルナワクチンを接種される方の方が多い状況となっています。
私も２月１２日に集団接種会場でモデルナワクチンを接種いたしましたが、大きな副反応もなく経過しております。

３月からは、６４歳以下の方への接種を進めてまいります。
また、５歳以上１１歳以下の接種につきましては、医療機関と詳細について調整しており、３月中旬頃から接種を開始したいと考えております。

最後に繰り返しになりますが、感染力の非常に強いオミクロン株を封じ込めるために、市民の皆様方のご理解とご協力が必要不可欠でございます。
不織布マスクの正しい着用、手指消毒、こまめな換気、そして、３密の回避など基本的な感染回避行動の徹底を引き続きよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

（４）新居浜市発注の公共工事における週休２日確保工事の試行について

＜司会＞
それでは続きまして、「新居浜市発注の公共工事における週休２日確保工事の試行」について、市長よろしくお願いします。

＜市長＞
はい、「新居浜市発注の公共工事における週休２日確保工事の試行」について、でございます。お手元に資料も配布しておりますが、「働き方改革関連法」が平成３１年４月に施行され、建設業においては５年の猶予が設けられてはいるものの、令和６年４月からは（月４５時間、年３６０時間の）「時間外労働の罰則付き上限規制」が適用されます。
こうした流れを受け現在、国や県では週休２日の確保に向けた試行工事を実施しておりますが、本市においても、令和４年度発注の土木工事から試行工事を実施し、建設業における就労環境の改善と、建設業の担い手の確保を「発注者」としてサポートさせていただきたいと考えております。
なお、四国４県の市・町における建設業の週休２日確保工事の取り組み表明は、本市が初めてとなると伺っております。私からは以上でございます。